



※以下2つの事業を行うには、3月26日(火)に開催される市議会の議決が必要です。

人工透析治療の通院費を助成します

社会福祉課 ☎552-7102

- 対象** 通院して人工透析治療を受ける市内在住の方(在宅)のうち、①から④全ての要件を満たす方
- ① じん臓機能障害による身体障害者手帳を持っている
 - ② 人工透析治療を受けるため、自家用車またはタクシーを含む公共交通機関で通院している
 - ③ 市民税所得割額が23万5,000円未満(3～6月分は令和4年度、7～8月分は令和5年度の課税状況)
 - ④ 他法令により通院交通費の給付を受けていない

申請に必要なもの
申請書、通院証明書、印鑑、振込先口座番号が分かるもの、身体障害者手帳

助成対象月
令和5年9月～令和6年2月分

受付期間 3月1日(金)～15日(金)

提出先 上記担当課

助成金額

距離区分(往復)	10km以下	10km超20km以下	20km超30km以下	30km超40km以下	40km超
助成金額(月額)	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円

※居宅から医療機関までの自家用車などによる一般的な最短経路の通院距離から額を定めます。往路または復路のみ自家用車などで通院している場合は、上記に定める額の2分の1とします。

大切な命を守るために一人ひとりができること 3月は自殺対策強化月間です

社会福祉課 ☎552-7102

身近に悩みや問題を抱えてつらい思いをしている人はいませんか？

かけがえのない命を守るために大切なのは、「**気づく**」「**つなぐ**」「**見守る**」ことです。身近な人の様子がいつもと違うと気付いたときは、ひと声かけてみましょう。

「どこか具合が悪い?」「眠れている?」と身体面の心

配をする言い方だと、抵抗感が少なくなります。話ができるようになったら、時間をかけてしっかりと悩みに耳を傾け、「大変だったね」「よく話してくれたね」とねぎらいの気持ちを伝えましょう。そして、悩みを聴いたら専門の相談機関につながるようサポートしましょう。専門機関に相談することで解決の糸口が見つかるかもしれません。

～ ころの相談窓口一覧 ～

相談窓口	電話番号	時間	曜日
健康課	594-1117	8:30～17:15	月～金
社会福祉課	552-7102	8:30～17:15	
丹波健康福祉事務所	0795-73-3654	9:00～12:00、13:00～17:00	
市ふくし総合相談窓口	552-5346	8:30～17:15	
兵庫県いのちと心のサポートダイヤル	078-382-3566	18:00～翌8:30 24時間	土日祝
兵庫県ころの健康電話相談	078-252-4987	9:30～11:30、13:00～15:30	火～土

精神科医・心理士による ころのケア相談

相談は無料。予約制です。上記担当課にお問い合わせください。

ライン公式アカウント「生きづらびっと」を右記2次元コードから友だち追加できます。



ころの体温計で気軽にころの健康状態をチェックストレスしてみませんか。



看護師、理学療法士などになるための修学資金を貸与します

長寿福祉課 ☎552-5346

市では、地域医療の向上や本市への定住促進を目的として、看護師などの修学資金貸与制度を設けています。

対象者 (次の要件を全て満たす方)

- ① 保健師助産師看護師法、理学療法士および作業療法士法、言語聴覚士法に規定する学校または養成所に在学または入学見込みの方
- ② 本人またはその1親等の直系親族などが市内在住
- ③ 卒業後、1年以内に市内に居住し、看護師などとして市内の医療機関(24時間医療体制を実施している有床病院)または介護保険施設(デイサービスセンターなど介護保険サービス事業所含む)、障がい者施設に勤務する意思を有すること

貸与額 月額5万円(年間60万円)

利率 無利息

貸与期間 養成施設を卒業する月までの期間
※休学・留年・停学期間は休止。

申込期間 3月1日(金)～22日(金) ※必着。

※4月下旬に本人へ直接貸与可否を通知します。
※募集要項および申請書などは上記担当課窓口、もしくは市ホームページで閲覧可能です。

高齢の方・障がいがある方へのタクシー料金助成券の受け付けを開始します

長寿福祉課 ☎552-5346 / 社会福祉課 ☎552-7102

令和6年度分の申請を受け付けます。令和6年度から発着地どちらかが市内であれば、市外への移動にも助成券が利用できるようになります。令和5年度に交付した助成券の有効期限は3月31日(日)です。

対象者

市内に住所を有し、次のいずれかに該当する方
※養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、障害者支援施設などの入所者は除く。

- ① 75歳以上の方
- ② 身体障害者手帳1級、2級、3級第1種または4級第1種所持者
- ③ 療育手帳A判定所持者
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級所持者

市が指定する一般タクシーと福祉タクシーが利用可能



申請受付開始 3月11日(月)

助成内容

- **交付枚数**
ひと月当たり助成券2枚(一部地域は4枚)
※助成券が不足する場合など、希望に応じてひと月当たり1枚の追加交付可。
- **1枚当たりの助成額**(上限3,000円)
(かかったタクシー運賃 - 1,000円) × 2/3
- **助成券の利用方法**
・1回の乗車につき1枚まで
・発着地どちらかが市内の場合利用可能
※市の他の制度と重複して助成を受けることはできません。



4月21日(日)は丹波篠山市議会議員選挙の投票日 期日前投票立会人を募集します

選挙管理委員会事務局 ☎552-5116

有権者の選挙への関心を高めるとともに、親しみのある投票所づくりをめざして、期日前投票所の投票立会人を募集します。

日時・場所

下記のうち、希望する日時・場所で立ち合います

日	場所	時間
4月15日(月) ～20日(土)	市役所本庁	8:30～20:00
	各支所	8:30～17:00
	篠山口駅	18:00～20:00

※丹南支所と篠山口駅は時間差で兼務いただきます。
※同一条件で申込者多数の場合は、上記事務局で調整します。

内容

市議会議員選挙の期日前投票事務に立ち会い、公正に投票が行われているかを監視します

対象

丹波篠山市の選挙人名簿に登録されている方
※当該選挙の選挙運動に従事する方は応募できません。

募集人数

各日、期日前投票所ごとに**2人**(延べ72人)

報酬

- 市役所本庁=9,600円
 - 丹南支所、篠山口駅兼務=9,600円
 - 各支所(丹南支所除く)=7,100円
- ※全て源泉徴収有り。

申込期間 **3月8日(金)まで**

申込方法

市役所および各支所に備え付けの申込書(市ホームページ掲載)に必要事項を記入のうえ、上記事務局へ郵送または持参



市ホームページ

市広報「丹波篠山」 広告掲載募集中!

秘書広報課 ☎552-6160

市広報「丹波篠山」に掲載する広告を募集します。



市ホームページ

掲載箇所

リビングインフォメーションの下部

申込期間

3月15日(金)まで

※予定枠が埋まらない場合は、以降先着順。

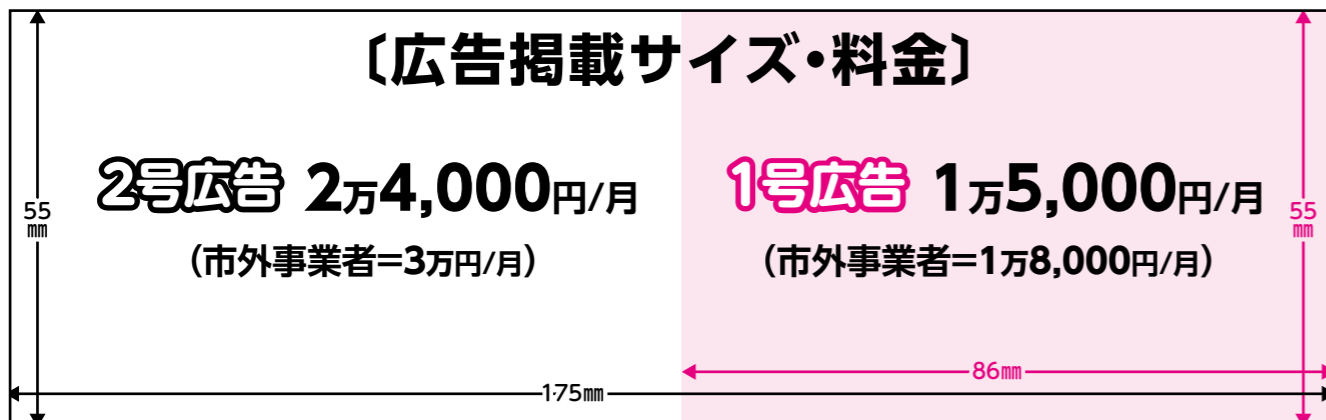
申込方法

上記担当課に備え付けの申込書(市ホームページ掲載)に必要事項を記入し、持参またはメールで提出
※複数月掲載の場合の割引料金もあります。
詳しくは市ホームページをご覧ください。

〔広告掲載サイズ・料金〕

2号広告 2万4,000円/月
(市外事業者=3万円/月)

1号広告 1万5,000円/月
(市外事業者=1万8,000円/月)



シカ・イノシシの有害捕獲活動を実施します

森づくり課 ☎552-1117

狩猟期【シカ・イノシシは3月15日(金)まで】に引き続き、農作物被害の軽減を目的に有害鳥獣捕獲を行います。

捕獲期間 **3月16日(土)～11月10日(日)**

実施場所 市内全域(山林) ※生息密度低減のため。

対象鳥獣 シカ、イノシシ ※サルは、別途実施。

捕獲方法 銃器や箱わなを用いた捕獲

活動組織 市鳥獣被害対策実施隊

地域住民や入山者の皆さんへ

隊員には法令順守、安全管理の徹底を指導していますが、次の事項に注意してください

△山に入るときは目立つ服装を心掛け(迷彩服は厳禁、シカに誤認されるため白色タオルも控える)、ラジコなどを携帯する

△わな設置の看板(標識)がある場所へは近づかない

△見通しのよい道を利用する(道をそれない)

△猟犬を見かけたら相手にせず、屋内へ戻るなど落ち着いて行動する

野生動物の人里への出没は、右記の対策で低減できます▶

対策	シカ	イノシシ	サル	クマ
電気柵の通電確認やめぐり込み箇所などの補修など、防護柵の適切な管理をする				
雑草の刈り取りなど、隠れ場所となる茂みを除去する				
生ごみの屋外保管や、収穫残りの農作物の放置をしない				
カキの実など、早めの収穫または処分する				
山林や夜間の外出時には音のでるものを携帯する				

「陶の郷」を中核とした丹波焼の郷文化観光事業に伴う丹波焼の調査について

文化財課 ☎552-5792 / 丹波立杭陶磁器協同組合 ☎597-2034

〔主な取り組み〕

- ◆令和5年度
ドローンによる窯跡測量を行い、立体的な地形表現図を作成 / 丹波焼窯跡群の分布調査を行い、次年度に範囲確認調査を実施する窯跡を選定
- ◆令和6年度
選定した丹波焼窯跡の範囲確認調査 / 窯業史に精通した学識経験者や地元代表を委員とする丹波焼窯跡群保存活用検討委員会を設置
- ◆令和7年度
さらに調査が必要な箇所の確認調査や測量調査
- ◆令和8・9年度
調査データや出土遺物を整理し、保存活用検討委員会に諮るとともに、調査成果を報告書にまとめる / 調査成果を丹波焼の変遷が理解できる展示施設の資料として活用

市と丹波立杭陶磁器協同組合は、文化観光拠点施設である「丹波伝統工芸公園立杭陶の郷」を、観光客にとってより魅力的な施設にすることを目的に、施設内の周遊環境や展示解説などのリニューアル工事を5年計画で行います。

その中で、丹波焼の歴史と伝統を伝える展示施設の充実を図るため、丹波焼窯跡の発掘や測量などの調査研究を進め、その成果を展示に生かします。

今後、上立杭、下立杭、釜屋の各地域で、右記の通り調査や測量を行います。その際は、地域の皆さんに詳細をお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

